

要安全確認計画記載建築物 命令対象一覧

平成25年11月に改正された建築物の耐震改修の促進に関する法律（以下「法」という。）では、地震により建築物が道路に倒壊して緊急車両等の通行を妨げ、相当多数の者の円滑な避難を困難とすることを防ぐため、法第6条第3項第1号により、地方公共団体が指定する道路沿いの要安全確認計画記載建築物の所有者等に対し、耐震診断を行いその結果報告を義務付けることができる規定が追加されました。

これを受けて本市では、平成27年5月に川崎市耐震改修促進計画を改定し、法第6条第3項第1号の道路として、緊急交通路及び第1次緊急輸送道路内の特に重要な区間を指定し、平成31年3月31日を期限として、要安全確認計画記載建築物の耐震診断の結果報告を義務付けました。

このたび、耐震診断の結果の報告をしていない所有者等に対し、同法第8条第1項に基づき、耐震診断結果の報告を命令したので、同条第2項に基づき命令内容を公表します。

【令和3年 5月26日 公表】
【令和5年 3月31日 更新】
川崎市

No.	所有者名 (法人の場合は名称 及び代表者氏名)	前面道路名	建築物の名称	建築物の位置 (地名地番)	建築物の用途 (建物登記による)	命令した年月日	命令した内容	除却等の予定		備考
								内容	実施時期	
1	ライオンズマンション川崎 管理組合	国道15号	ライオンズマンション川崎	川崎区宮前町 1番地1	車庫、事務所、倉庫、居宅	令和3年4月30日	令和4年5月31日までに 本件建築物の耐震診断の結果を報告すること。			
2	共和マンション 管理組合	国道15号	共和マンション	川崎区池田一丁目 36番地、43番地1	店舗、居宅					
3	田中 達雄	国道132号	—	川崎区観音二丁目 3番地6、3番地5	店舗、倉庫					
4	東原 誠 東原 淳子	国道409号(東京湾アクア ライン及び県道9号川崎府 中を含む)	—	多摩区長尾二丁目 1236番地6、1236 番地5	店舗、居宅					
5	安川 直哉	国道409号(東京湾アクア ライン及び県道9号川崎府 中を含む)	—	多摩区羽河原六丁目 920番地7	店舗、居宅					
6	藪崎 政子 島村 穂子	国道409号(東京湾アクア ライン及び県道9号川崎府 中を含む)	—	高津区久地四丁目 713番地6	店舗、居宅					
7	瀧村 治雄 (令和3年4月時点の所有者) 石塚 美治	国道409号(東京湾アクア ライン及び県道9号川崎府 中を含む)	瀧村ビル・石塚ビル	高津区溝口四丁目 35番地9、35番地8	事務所、居宅、店 舗					令和4年8 月に所有権 移転
8	ローゼ高津 管理組合	国道409号(東京湾アクア ライン及び県道9号川崎府 中を含む)	ローゼ高津	高津区二子五丁目 636番地2	店舗、事務所、居 宅					
9	大竹 信謙 大竹 慶子 水野 智子 渡部 隆 株式会社川戸エステート 代表取締役 川戸 憲史郎	国道409号(東京湾アクア ライン及び県道9号川崎府 中を含む)	高津ビル	高津区二子五丁目 624番地19	店舗、居宅、事務 所					
10	高澤 恒 高澤 隆	国道409号(東京湾アクア ライン及び県道9号川崎府 中を含む)	—	幸区下平間字稲荷耕地 59番地32	倉庫、共同住宅					
11	松本 悟 (令和3年4月時点の所有者)	国道409号(東京湾アクア ライン及び県道9号川崎府 中を含む)	扇ビル	幸区下平間字稲荷耕地 48番地19	共同住宅、店舗					令和4年9 月に所有権 移転
12	有限会社ナイト・アンド・デー 取締役 吉岡 春子	国道409号(東京湾アクア ライン及び県道9号川崎府 中を含む)	—	川崎区堀之内町 13番地37	特殊浴場					
13	岩本 とみ子	県道3号線 世田谷町田	—	麻生区高石三丁目 139番地1	居宅、店舗					
14	赤田 三郎 赤田 和江	県道14号線 鶴見溝ノ口	—	高津区新作三丁目 884番地1、884番地 3	居宅、作業所					
15	保木 チヨ (令和3年4月時点の所有者)	県道45号線 丸子中山茅ヶ崎	—	中原区上小田中七丁目 1486番地1	店舗、居宅					令和3年11 月に所有権 移転
16	深澤 正男	県道45号線 丸子中山茅ヶ崎	—	中原区上小田中六丁目 1754番地3	店舗、居宅					
17	荻野 容子	県道45号線 丸子中山茅ヶ崎	—	中原区上小田中六丁目 1388番地7	居宅、店舗					
18	木高 和美	県道45号線 丸子中山茅ヶ崎	内藤第二ハイム	中原区上小田中六丁目 1388番地6	店舗、共同住宅					